

毎年6月23日～29日は



「男女共同参画月間」です

家族の一員として、あなたにできることは何でしょうか。  
一人ひとりが協力して、よりよい生活をつくっていくためにはどうすればよいか、  
考えてみましょう。

### あなたの家庭を振り返ってみよう！

次のことについて、あなたの家では誰がやっていますか？  
主にする人→◎ ときどきする人→○ をつけましょう。主にする人が2人以上でもかまいません。  
家族の家事分担を見直してみましょう。

| 内容    | だれが           | 自分 |  |  |  |  | 理由 |
|-------|---------------|----|--|--|--|--|----|
| 食事    | 買い物をする        |    |  |  |  |  |    |
|       | 料理を作る         |    |  |  |  |  |    |
|       | 食器を並べる        |    |  |  |  |  |    |
|       | 後片付けをする       |    |  |  |  |  |    |
| 整理・整頓 | 部屋の掃除をする      |    |  |  |  |  |    |
|       | お風呂の掃除をする     |    |  |  |  |  |    |
|       | トイレの掃除をする     |    |  |  |  |  |    |
|       | ごみを出す         |    |  |  |  |  |    |
| 洗濯    | 洗濯をする         |    |  |  |  |  |    |
|       | 洗濯物を干す        |    |  |  |  |  |    |
|       | 洗濯物をたたむ       |    |  |  |  |  |    |
| その他   | 病人や高齢者の看護や介護  |    |  |  |  |  |    |
|       | お金の管理         |    |  |  |  |  |    |
|       | 学校の行事などに参加する  |    |  |  |  |  |    |
|       | 町内会の会合などに参加する |    |  |  |  |  |    |
|       | 電気製品の修理をする    |    |  |  |  |  |    |
|       | ペットの世話をする     |    |  |  |  |  |    |

家事分担について、話し合ってみましょう。

家族の形はさまざまですが、それぞれが家族の一員として協力することが大切です

## 男女共同参画

# おうみはちまん2030 プラン

## －男女共同参画近江八幡市行動計画－

問 人権・市民生活課 TEL (36) 5881・FAX (36) 5553・HP 18394 を策定しました

あらゆる人が互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画の実現に向けて、令和3年度～12年度の10年間を計画期間として、本市での取り組みを総合的・計画的に推進するために策定しました。計画の詳しい内容は、市ホームページをご覧ください。



### 基本目標1

一人ひとりの人権を尊重する意識づくり

市民一人ひとりの人権を尊重し、男女共同参画についての正しい理解やその必要性を理解するための広報・啓発・学習機会の提供などを推進します。

### 基本目標2

誰もが個性と能力を発揮し活躍できる環境づくり

性別に関わらず、あらゆる人が暮らしやすい社会を実現し、さまざまな分野における男女共同参画をさらに拡大していくため、政策・方針決定の場における女性の登用の促進やワーク・ライフ・バランスの実現に向け、取り組みを一層推進します。

### 基本目標3

誰もが安心して暮らせる仕組みづくり

多様化する暴力について、重大な人権侵害であるという認識を共有し、暴力根絶に向けた基盤づくりの強化を図るとともに、相談支援手法を充実します。

### 基本目標4

共に担い支えあう家庭・地域づくり

ワーク・ライフ・バランスの実現や活力ある地域社会構築のために、男女が共に公平な立場で参画できる家庭・地域づくりに向けた取り組みを一層推進します。

4つの基本目標を設定



表紙に柔らかな丸い顔が4つある「おうみはちまん2030プラン」が令和12年に向けて策定されました。審議会では、市民意識調査の結果などから本市の現状を知り、10年先には実現してほしい目標を言語化する作業など毎回熱心に話し合われました。また、本市のことや国・県の情報に加え、国連のSDGs（持続可能な開発目標）にも触れられました。

本プランはどの項目も大切ですが、中でも「基本目標2 誰もが個性と能力を発揮し活躍できる環境づくり」の中の「重要課題1 政策・方針決定の場への女性の参画の拡大」は意識して計画的に進められる部分があるように思います。この度私が参加しました男女共同参画審議会委員の男女割合は、市の条例で「男女のいずれか一方の委員の数は委員総数の10分の4未満とならないものとする」と定められています。市組織ではまだまだ女性の管理職の割合が低く、達成すれば周囲に元気を与えるロールモデルになると信じております。

井上 ミチコさん

計画の策定に携わった男女共同参画審議会委員のお二人に伺いました。

世界経済フォーラムによる、各国の男女格差を測るジェンダー・ギャップ指数（2019年）では、日本の順位が153か国中121位と非常に低い数字となっています。

また、令和元年度に実施しました市民を対象としたアンケート調査結果では「男性は仕事、女性は家事」といった性別による役割分担意識はまだまだ根強く残っており、家庭や地域、職場などさまざまな分野で不平等を感じている人が多いということがわかりました。

このような現状をふまえ、審議会での協議を経て計画を策定し、取り組みを行うこととなりました。今一度、男女共同参画について、家庭や地域、職場などで、考える機会を持っていただきたいと思います。

地域においては今後、豪雨や地震による大規模災害に対応した避難所設営などのマニュアル作成を検討されているところも多いと思いますが、その計画づくりの段階で、女性の構成員を半数に近づけることや、社会的弱者の方々などの意見を積極的に取り入れる方策などをぜひ考えていただきたいと思います。

深尾 甚一郎さん